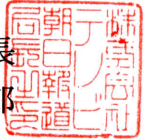


2009年11月30日

外務省 外務報道官
兒玉 和夫 様

テレビ朝日
取締役報道局長
渡辺 興二郎



拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

9月10日に弊社番組「報道ステーション」で放送しましたインドネシア・コトパンジャンダムをめぐる裁判の報道内容に関して抗議をいただいた点につきまして、ご説明いたします。

今回の報道は、コトパンジャンダムをめぐる裁判で判決が出たことをニュースとして伝えると共に、9月初めに弊社取材班が現地に赴いて取材した現状をルポルタージュとして構成、放送しています。

裁判に関しては、これまでの貴省の主張や判決後のコメントを紹介いたしました。

また現地ルポでは、ダムの水位が満水位より11m下がり、停電が頻発している実態を取材しました。その中で、十分な発電が行われていない原因がダムの低水位にあると広く認識されていることも、ダム管理担当者ら関係者の取材で明らかになっています。

私どもとしては、現地の複数の新聞のみならず周辺自治体の長までが、過去にも同様の現象があった旨取材に答えていることから、今年だけの現象ではないとの認識のもと報道したものです。しかしながら、この点について貴省の見解を求めなかったことなどは、多面的・重層的取材という意味で配慮を欠いており、遺憾とするところです。

番組では、今後もODAについて取り上げ、開発援助のあり方などについて、継続して報道していく所存です。その際には、今回のご指摘を真摯に受け止め、今後の取材および放送に活かしていきたいと存じます。

ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具